

大学番号 54

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数

【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部		
工芸科学部		
応用生物学課程	220	(2)
生体分子工学課程	231	(7)
高分子機能工学課程	234	(3)
物質工学課程	307	(15)
電子システム工学課程	283	(4)
情報工学課程	281	(4)
機械システム工学課程	397	(5)
デザイン経営工学課程	196	(4)
造形工学課程	570	(9)
先端科学技術課程	186	(0)
合 計	2,905	(53)

研 究 科		
工芸科学研究科（博士前期）		
応用生物学専攻	84	(3)
生体分子工学専攻	62	(4)
高分子機能工学専攻	75	(1)
物質工学専攻	104	(4)
電子システム工学専攻	90	(1)
情報工学専攻	94	(5)
機械システム工学専攻	118	(3)
デザイン経営工学専攻	42	(1)
造形工学専攻	64	(6)
デザイン科学専攻	41	(8)
建築設計学専攻	57	(3)

先端ファイブ科学専攻	70	(11)
バイオベースマテリアル学専攻	51	(4)
工芸科学研究科（博士後期）		
生命物質科学専攻	49	(9)
設計工学専攻	38	(8)
造形科学専攻	48	(15)
先端ファイブ科学専攻	60	(14)
バイオベースマテリアル学専攻	9	(3)
合 計	1,156	(103)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							123	123
工芸科学研究科		120	100	2	48	2		272
その他		16	10		3		24	53
合 計	1	136	110	2	51	2	147	449

- (2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部にてデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン

経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いようとする研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのできない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン—本学の目指すところ—

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならぬ。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取り組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

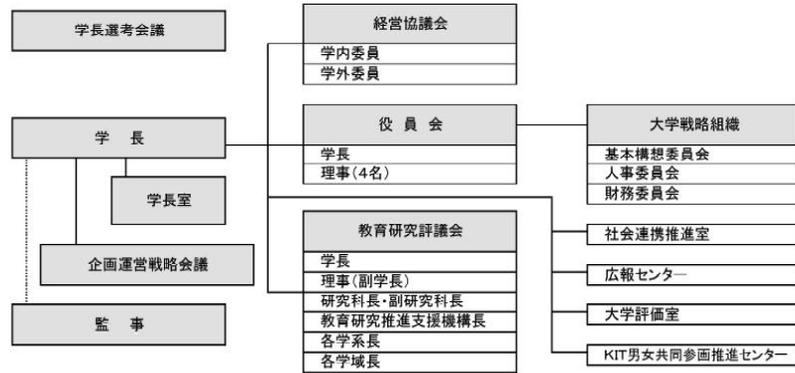
- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

(P 3～P 5 参照)。

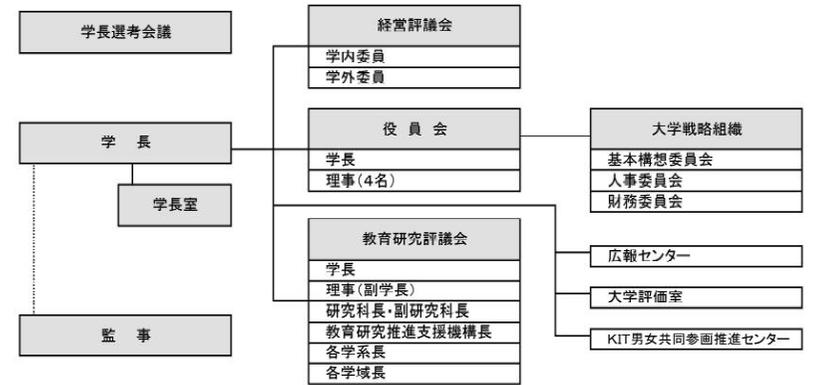
管理運営組織図（平成24年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

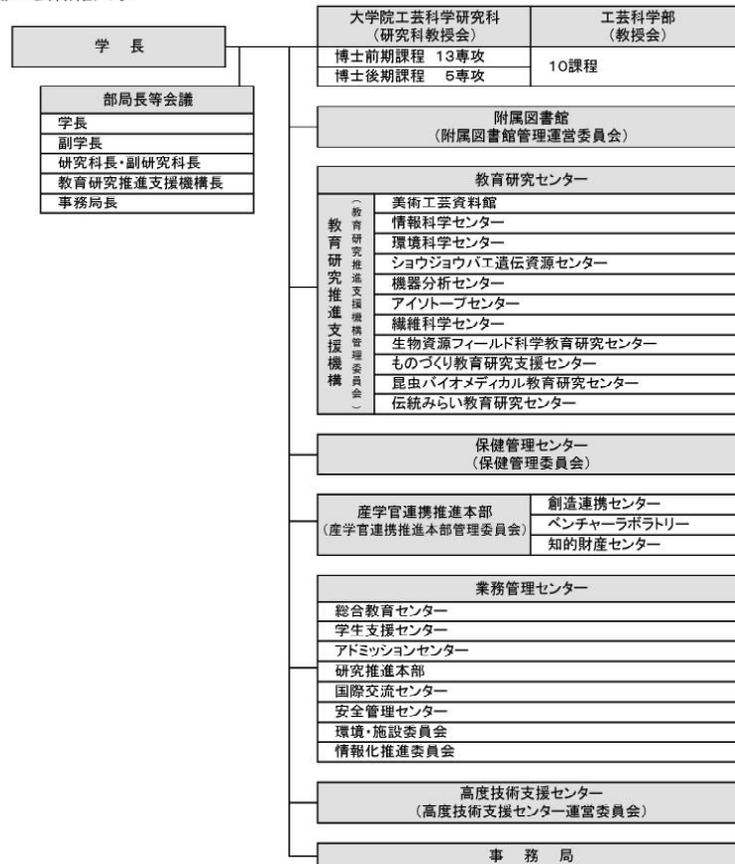


管理運営組織図（平成25年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学



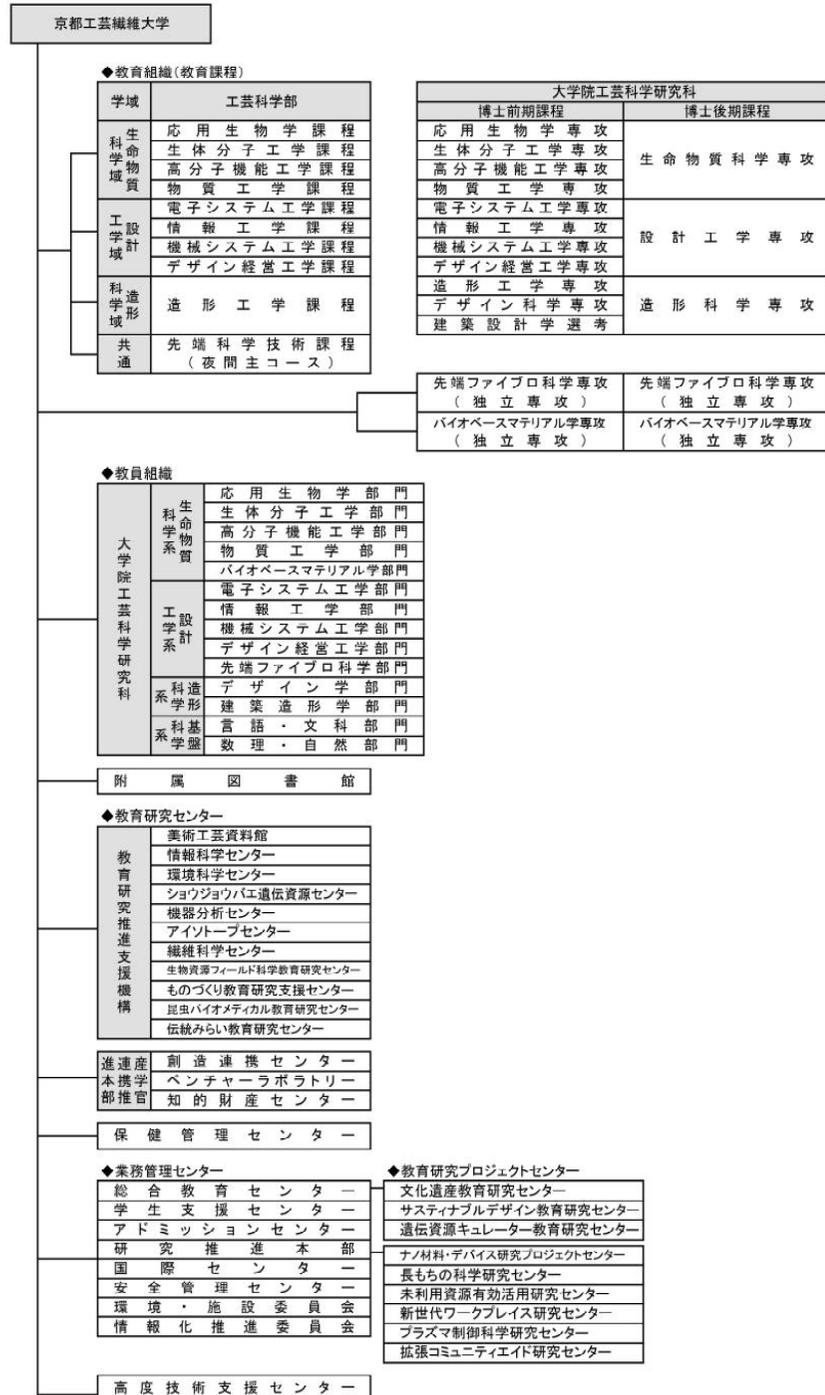
京都工芸繊維大学



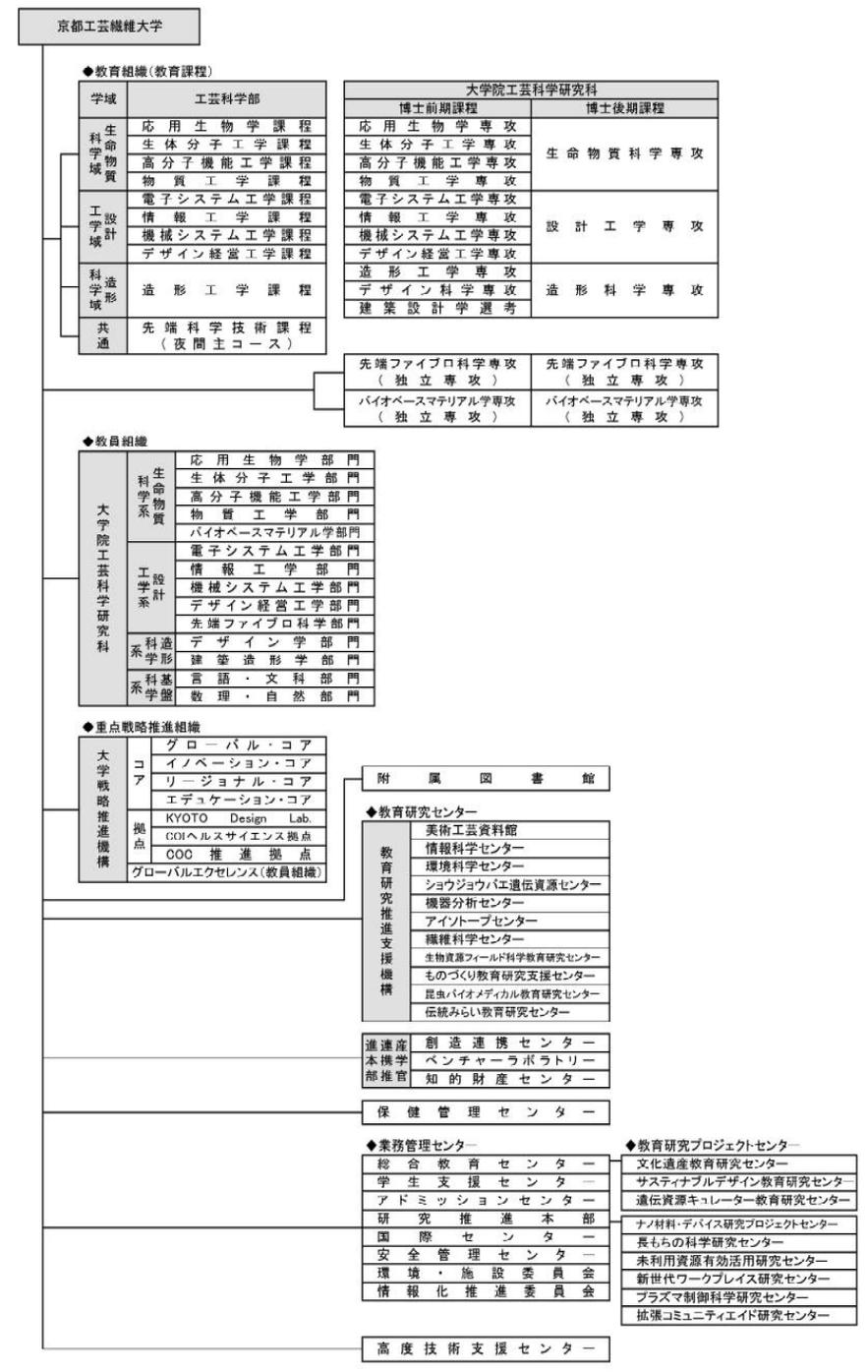
京都工芸繊維大学



教育研究組織 (平成24年度)



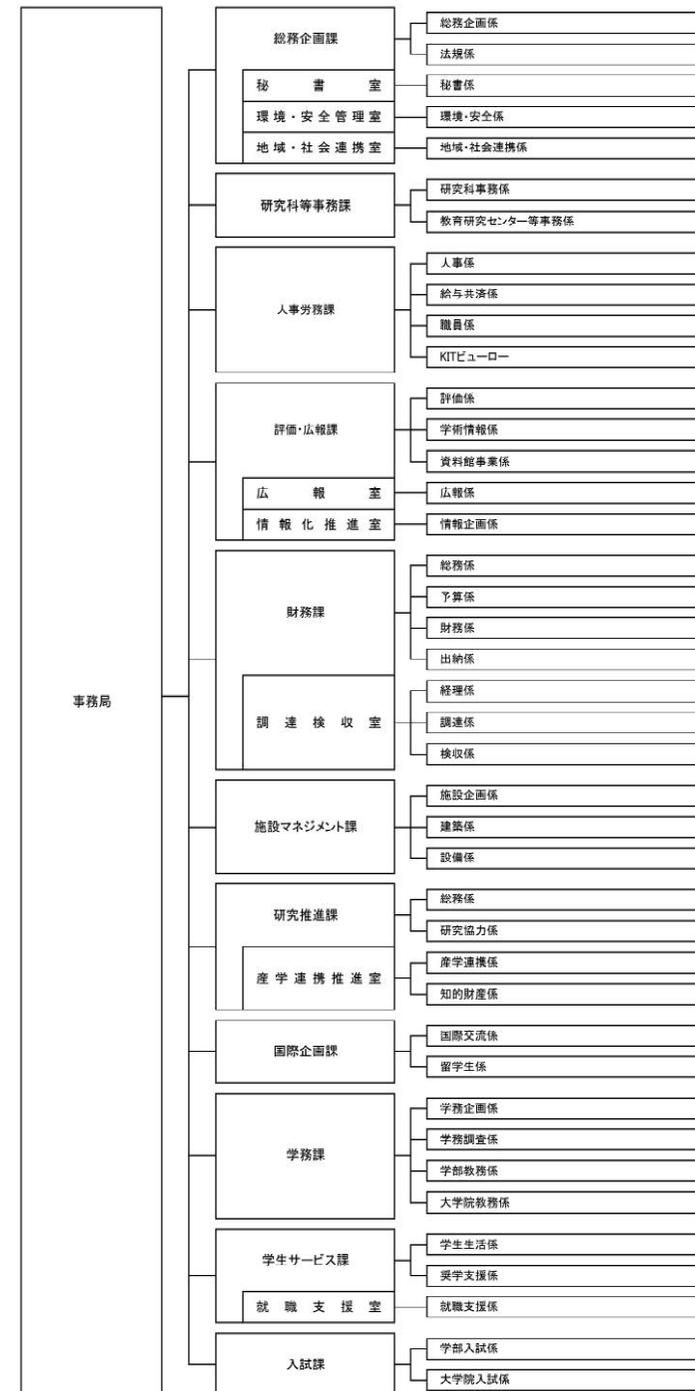
教育研究組織 (平成25年度)



事務組織（平成24年度）



事務組織（平成25年度）



○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成25年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、平成26年度からの造形分野を中心とした学部・大学院を通じた組織改編に向けた取組、イノベーション創出のための研究開発、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同化の推進、総合的な学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を活用した学習支援の推進、企業との包括協定の推進、国際センターを中心とした国際交流事業などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編や年俸制の導入、SNSや全国メディアを通じた情報発信、耐震改修事業やそれに伴う全学ゾーニングなどに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成25年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーシヨン改革の実施

「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強み・特色である造形分野（建築・デザイン）の強化・充実を図ることをし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的に、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の「寸胴化・プロポーシヨン改革」を実施し、カリキュラムの編成など、平成26年度からの教育研究組織再編に向けて必要な体制整備を行った。

○特色ある教育プログラムの展開

本学の特色ある教育プログラムについて、「遺産資源キュレーター育成プログラム」では、国際教育研究拠点の形成を目指すため、交流協定校であるサンタマリア・カトリック大学（ペルー）への本学学生2名の派遣、「建築リソースマネジメントの人材育成プログラム」では、ミャンマー工科大学（ミャンマー）と共同での近代建築保存の分析実習、「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」では、信州大学、福井大学と3大学合同で繊維系合同研修の実施など、国内外の大学と連携した取組を実施した。さらに、新たに文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、アートマネジメントの実践的な訓練をつんだ即戦力となるアートマネージャーを育成する「アートマネージャー養成講座」を開始するなど、様々な本学の特色である実践的な教育プログラムを展開した。

これらの様々な特色ある教育プログラムは、「川下り方式インターンシップ」による産学連携ものづくり実践教育が平成24年度日本機械学会教育賞を受賞（全国で4件）、「建築リソースマネジメントの人材育成」が2013年日本建築学会教育賞を受賞（全国で4件）するなど、その質について高く評価された。

○3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）によるクォーター制の試行

「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を事実「3年－3年－3年」に改編）の一環として、グローバルアクセスを向上させるために、大学院の各専攻等でクォーター制導入が可能な講義科目の調査を実施した。調査結果をもとに、学年暦の見直し、教科課程表への反映、時間割の編成などの手続を進め、博士前期課程で74科目（全科目数の約32%）、博士後期課程で35科目（全科目数の約35%）について、平成26年度から試行実施することとした。

○学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめ細かい学習支援に役立てるために、平成23年度より構築を進めている学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）について、平成25年度より新たに「学士力アンケートシステム」の機能を追加した。このシステムは、中央教育審議会が提示した4分野13項目の学士力に本学独自の項目を加えた14項目について、受講登録時に学生が自己評価するもので、継続して実施することにより、学生の学士力の推移を時系列で把握することが可能となり、よりきめ細やかな学習指導、学習支援等に活用することができるようになった。

○学生の意欲的な活動に対する支援

体験型アクティブラーニングを推進するために平成24年度より実施しているコンテストの参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り組む「学生と教員の共同プロジェクト」への支援について、平成25年度からはボランティア活動等のサービスマネジメントも対象とし、引き続き実施した。その結果、本学チームが「iGEM2013（国際遺伝子改変マシーンコンテスト）アジア大会」（68チーム参加）で銀メダル、「第11回全日本学生フォーミュラ大会」（77チーム参加）で5位入賞、「NHK大学ロボコン2013」（応募46チームのうち事前審査通過21チーム参加）で決勝進出（8チーム）及び特別賞を受賞するなど、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げた。

○留学生、他大学生混在型の学生宿舎の竣工、供用開始

京都市右京区にあった本学の学生宿舎・洛西寮の代替施設として、私立大学との連携により土地交換を行い取得した松ヶ崎団地の隣接地に、学生宿舎「松ヶ崎学生館」が平成25年6月に竣工し、7月より供用を開始した。本館は、民間事業者の運営により、本学学生及び連携大学留学生に対し、利便性・住環境の改善のため、個室タイプの居住用施設として建設し、地上5階建ての全299室で、女性専用エリアも有している。平成26年3月31日現在、本学学生225名（うち、留学生13名）、連携大学留学生20名、計245名が入居している。

(2) 研究

○革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）への参画

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション」（代表機関：京都大学）が採択されたことを受けて、本学においては、参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的な生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などに着手した。

○知的財産の戦略的な活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、前年度に設定した「知的財産重点研究テーマ支援プロジェクト」を推進させた。抗体固定化担体に係る特許については、科学技術振興機構「知財活用促進ハイウェイ」の採択を受け、当該特許の実用に向けた試験研究を進めるとともに、技術移転の調査活動を実施した。その結果、10社と当該研究に係る共同研究契約を締結した。

デジタルホログラフィ装置に係る特許については、より戦略的に特許出願を行うために、科学技術振興機構「特許群支援」に申請し、平成23年度から認定に引き続き、継続で認定された（平成25～27年度認定）。特許群の継続しての認定は、全国の大学でも非常に珍しく、本特許群に関する国の期待の大きさが示されている。

また、平成25年11月には、証券会社と相互連携に関する覚書を締結し、証券会社の持つ各企業とのネットワークを活用して知的財産の事業化を推進する体制を整備した。

○研究活動活性化のための支援の充実

前年度より新たに実施した外部資金獲得に係るインセンティブ制度（間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度）を継続して実施し、延べ247人に対し、総額14,467千円を措置し、研究活動を支援した。

また、平成25年度より新たに、学術論文投稿等に係るインセンティブ制度（教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度）を設け、延べ75人に対し、総額5,551千円を措置し、研究支援を充実させた。

○包括的連携協力に関する協定締結による産学連携の推進

産業界との連携を推進させるため、平成25年度に、新たに5社と包括的連携協力に関する協定等を締結した。協定等の内容は、研究・技術交流や知的財産・研究成果の事業化、学生用住居の開発を通じた学生の人材育成も含めた連携推進など多岐にわたっている。

さらに、平成25年12月には、本学と一般社団法人京都経済同友会が「地域経済の振興」、「新事業・新産業の創出」、「文化の振興」、「まちづくり」など地域貢献を目的として、包括的連携協力に関する協定を締結した。今後、京都経済同友会の都市問題研究委員会にて取り組む、京都「エコロジー街区」に関する調査研究において、本学が連携・協力して取り組むこととしている。

(3) その他（地域連携・国際化）

○地域再生・活性化のための地域貢献加速化プロジェクト事業の実施

大学の地域貢献機能を強化するため、平成25年5月に学内で「地域貢献加速化プロジェクト」の公募を行い、24件のプロジェクトを採択した。さらに、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、11月には継続案件も含めて18件を採択し、実施した。採択にあたっては、外部有識者を含む審査員により、地域再生・活性化に資するものを評価し、地元企業人を対象としたプロセスプロデューサー育成事業や、町の景観を生かした交流施設のデザインを行うプロジェクトなど、地域の企業や自治体の依頼に応じたプロジェクトも実施した。

○京都府との包括協定に基づく地域連携拠点の開設

ものづくりイノベーションネットワークを構築するため、京都府及びものづくり関連企業との協議等を実施のうえ、前年度に締結した京都府との包括協定をもとに、平成25年10月に、京都府と共同で京都府産業支援センター内に中小企業の試作産業を振興するための「KRPものづくり連携拠点」を開設した。さらに、平成26年3月には、ものづくりを中心とした京都府北部地域の活性化を図ることを目的に、中丹地域の活動拠点として「綾部地域連携室」を京都府綾部市に開設した。

それぞれの拠点には、特任教授等を配置し、中小企業等との技術連携や支援などを進めることとし、産業界と大学と自治体が連携して中小企業を支援し、地域の活性化を推進する体制を整備した。

○高大連携事業の推進

高大連携事業の一環として、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校、及び、「スーパーサイエンスネットワーク京都」の高校生が112本に及ぶ研究成果発表を行うことによって、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることを目的に、京都府教育委員会・嵯峨野高校・洛北高校・桃山高校主催、本学共催で「ウィンターサイエンスフェスティバル京都」を本学で開催した。また、平成25年度より新たに京都府教育庁が実施する「子ども知的好奇心をくすぐる体験事業」の講師登録を行い、年間計24件の出前授業等を実施した。

○包括協定締結による大学ミュージアム連携の推進

本学美術工芸資料館が代表を務め、平成23年度より、他大学と連携し、シンポジウム、合同展覧会・スタンプラリーなどの活動を行っている「京都・大学ミュージアム連携」について、大学ミュージアムを広く社会にアピールし、今後も様々な活動を協働して行うために、協力関係を維持・継続していく枠組みとして、平成26年3月、京都市内の大学が運営する13の美術館・博物館の間で、「京都・大学ミュージアム連携に関する協定」として包括協定を締結した。

○東日本大震災復興支援プロジェクトの実施

平成23年度より実施している、教職員及び学生がグループとなり行う東日本大震災の被災地支援プロジェクトを引き続き実施した。平成25年度においては、本学の教育研究実績を活かした4件のプロジェクトを実施し、被災地の復興に貢献した。継続した支援活動は、前年度に実施した「仮設住宅の改善支援プロジェクト」が平成24年度文部科学白書に掲載されるなど、高く評価されている。

○国際センターの設置

本学が長期ビジョンに掲げる「国際的工科大学」の実現を目的に平成16年6月に設置された「国際交流センター」を、大学の更なる国際化を目指し、総合的な国際推進体制にするために、平成25年4月に「国際センター」に改組した。そこでは新たに国際化推進室を設け、国際化推進事業の企画・立案・実施を行うこととし、総合的に国際化推進事業を実施できる体制とした。

○国際科学技術コースの拡充

大学院工芸科学研究科に平成16年度より設置している、留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程4年一貫コースに加え、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを新たに設置し、平成26年10月入学者から募集を開始することとした。

また、国際科学技術コース奨学生制度を新設し、成績優秀者5名を選考し、検定料、入学料及び4年間の授業料を免除とした。当該成績優秀者のうち上位2名に、国際科学技術奨学金（月額8万円）を4年間支給することとした。さらに、これまでの実績を踏まえ、国際科学技術コースに設定した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択された。

○新たな協定締結や国際的な大学連合への加入等による国際交流事業の推進

国際センターを中心に、新たな国際交流協定の戦略を検討し、平成25年度には、新たに5つの大学と交流協定を締結し、本学の大学等間国際交流協定は20カ国・地域、54大学に広がった。特に、モンゴルの大学との初めての協定となるモンゴル科学技術大学との交流協定は、本学卒業生であるモンゴル国鉱業大臣に対する名誉博士号授与式が同大学で開催される運びになったことを受け、同大臣、モンゴル国教育・科学大臣の取り計らいにより本学との国際交流協定の提案がなされ、締結が実現したものである。

また、平成25年6月には、48ヶ国198の会員で構成されUNESCOによっても認められている、芸術、デザイン、メディア系の国際的な大学連合「Cumulus」に加入した。さらに、本学の外国人留学生や卒業生、研究者等を中心に組織されている世界的なネットワーク「国際学術交流クラブ」のキーステーションを新たにモンゴル、マレーシアに設置するなど、国際交流の拡大・多様化を図った。

○KITインターナショナルウィーク2013の開催

本学の国際交流活動を学内外に紹介するとともに、日本人学生と外国人留学生との交流促進・日本人学生の海外留学及び海外勤務に対する関心や意欲の向上・海外協定校とのネットワーク強化を図ることを目的とし、平成25年10月21日から10月25日までの期間を「インターナショナルウィーク」とし、これまで異なる時期に実施してきた各種イベントに新たな企画を加え、1週間に集約して開催した。

期間中、本学で実施する各種留学プログラムの説明会や報告会、海外の協定校教員の講演による海外の大学の紹介、外部団体による国内外の留学制度の説明会等を実施した。さらに、学生ボランティアスタッフの企画・運営による「日本人学生と留学生の交流会」を実施したほか、例年は年末に開催している領事館や関係団体関係者を招いての「学長主催KIT国際交流の夕べ」もこの期間中に開催した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編によるプロポーシヨン改革の実施
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の再編
- 男女共同参画の推進
- 特任教員・特任専門職の活用
- 年俸制度の導入
- 研修プログラムの活用
- 研究活動活性化のための支援の充実

(以上の項目については13ページの「特記事項」を参照)

(2) 財務内容の改善

- 産学官連携コーディネーター等を活用した外部資金獲得
- 自己収入の増加への取組
- 京都大学との複写機の共同調達の実施
- 事務マネジメントシステムの見直し
- 徹底した管理経費の見直しによる予算編成
(以上の項目については18ページの「特記事項」を参照)

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- SNSや全国メディアを通じた大学情報の積極的な発信
- 学生広報チーム「K-NOSBY」の結成
- オープンユニバーシティウィーク2013の開催
- 外部評価及び自己点検・評価結果に基づく課題の改善
- 平成26年度に受審する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に向けた自己点検・評価の実施
(以上の項目については22ページの「特記事項」を参照)

(4) その他業務運営

- 耐震改修事業と全学ゾーニングの実施
- 環境マネジメントシステムのISO14001全学認証取得の更新
- 大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定の締結
- 公的研究費不正防止に向けた取組
- 研究活動の不正防止に向けた取組
- 毒物・劇物管理の強化
(以上の項目については26ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○3大学連携による教養教育の共同開講

京都府立医科大学と京都府立大学との連携による教養教育科目の共同開講に向けて、前年度に設置した京大三大学教養教育研究・推進機構において、「京都学」をはじめとする意欲的な教育カリキュラムの開発や3大学で異なる学年暦の調整などを行い、平成26年4月より68科目を3大学共同で開講することを決定した。開講にあたっては、3大学の学生が受講しやすいように、原則として月曜日午後を開講することとし、3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型のカリキュラムとして、「リベラルアーツ・ゼミナール」を開講するなど、3大学での共同開講の特徴を十分生かしたものとなるようにした。これにより、学生の科目の選択幅が大幅に拡大されることになった。

また、時代が求める教養教育をテーマに、ジャーナリストや演出家等を招待し、広く府民を対象としたフォーラムを2回開催した。

なお、3大学連携による教養教育共同化への取組については、平成25年11月に、稲盛和夫京セラ名誉会長から三大学教養教育共同化施設建設のため、京都府に20億円の寄附申出があり、新聞各社で取り上げられるなど、社会的にも注目されている。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○機能強化に向けてのプロポーショナル改革及びグローバル化の推進

「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強み・特色である造形分野（建築・デザイン）の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的に、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施し、カリキュラムの編成など、平成26年度からの教育研究組織再編に向けて必要な体制整備を行った。

また、この「寸胴化・プロポーショナル改革」は全学的に展開することとしており、平成27年度からの他分野における教育研究組織の改編についても検討を開始し、文部科学省との協議等を行った。

加えて、上記の組織整備と連動し、世界一線級ユニット招致や海外拠点整備、カリキュラム共同化等を実行することとしており、平成26年度から芸術とデザインに特化した世界有数の大学院大学である英国王立美術大学からの教育研究ユニットを招致する手続きを進めた。

また、上記機能強化に向けた組織改組とともに、グローバル化に主眼を置いた教育システム改革「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を実質「3年-3年-3年」に改編）に着手しており、その一環として、クォーター制の導入について検討し、大学院において導入可能な科目109科目（博士前期課程：74科目、博士後期課程：35科目）をカリキュラムに反映させ、平成26年度から試行実施することとした。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させた。当該プログラムにおいては、参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などに着手した。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、京都高度技術研究所が平成25年11月に開設した産学官連携による研究開発を推進する施設「京都市成長産業創造センター」における研究プロジェクト、京都市が採択された平成25年度文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」への参画など、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

平成26年3月には、これらのプログラムをより推進していくための総括機関として「COIヘルスサイエンス拠点」を、また、拠点内に研究開発を推進するための4つのユニットを設置し、関係大学・企業等と連携をとりながら研究開発を推進できる体制を整備した。

そのほか、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」により産学連携専門人材の能力向上を図るとともに、経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」により産学連携活動の評価モデルを設計するなど、イノベーション創出への支援活動も推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、平成26年3月に、45歳以下の若手教員93名を対象に学長自らがヒアリングを実施し、大学に期待する研究支援策等について、意見交換を行った。

○COC (Center of Community) 事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、新たに整備したCOC事業実施体制のもと、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々なCOC事業を展開した。実施に当たっては、京都府・市及び北部5市2町の政策担当者を招いて実施した「COC懇話会」など、各自治体や産業界等と意見交換をし、ニーズを十分に踏まえたうえで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、延べ42件の「地域貢献加速化プロジェクト」を実施するとともに、京都府との包括協定に基づき、京都府下に2ヶ所の地域連携拠点を開設した。また、当該事業の連携校である舞鶴工業高等専門学校との学校教育16年を見通した体系的な共同カリキュラムの構築に向けた協議・検討も開始した。

そのほか、京都府教育委員会と連携し、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「ウインターサイエンスフェスタ in 京都」や本学教員が小・中・高等学校に出前授業を行う「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」を実施するなど、高大連携事業も推進させた。

産業界とは、地域貢献を目的に一般社団法人京都経済同友会と包括協定を締結し、連携・協力を強化させた。

平成26年3月には、更なるCOC事業の推進のため、それまでのCOC事業体制を見直し、COC事業を全学的・総合的に推進していくための総括機関として「COC推進拠点」を中心とした体制に整理し、より教育・研究・社会貢献に関する地域志向の取組を推進できる体制とした。

○年俸制度の導入

優れた外国人研究者を積極的に獲得するため、年俸制度に係る規定を整備した。当該年俸制度により、平成26年度から英国王立美術大学からの教育研究ユニットを招致する手続きを進めた。

また、今後、イノベーション機能強化・組織活性化のために、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーショナル改革」を実行することとしており、これに伴う年俸制導入目標人数や年俸制に係る業績評価制度の創設等の検討も開始した。

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編

学長のリーダーシップを確立し、学長ビジョンのもと、本学の重点戦略を加速度的に推進するために、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編を行った。

具体的には、大学運営に関する戦略を企画・立案・調整する組織として「大学戦略キャビネット」を、組織間の連携・調整を図る組織として「大学運営連絡会議」を、大学の重点戦略を推進する組織として「大学戦略推進機構」を、それぞれ設置した。「大学戦略推進機構」内には、重点戦略を推進するための企画立案を行う組織として、4つのコア「グローバル・コア」、「イノベーション・コア」、「リージョナル・コア」、「エデュケーション・コア」を、重点戦略を実行するための組織として、3つの拠点「KYOTO Design Lab.」、「COIヘルスサイエンス拠点」、「COC推進拠点」を設置した。

さらに、インテリジェンス機能の充実・強化を図るため、学長室に大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析を行う機能を追加し、平成26年4月から新たに学外の有識者を配置することとした。

また、平成26年度より、非理事の副学長を新設し、法人と研究科が一体的に改革を実行する学長補佐体制を整備した。